

●漁船損保公示第141号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

なお、指定漁船調書は令和8年2月4日から同年2月18日まで引田漁業協同組合において縦覧に供する。

令和8年2月4日

香川県知事 池 田 豊 人

1 発起人の住所及び氏名

東かがわ市引田2661番地26	野網 敏
東かがわ市吉田622番地7	廣瀬 久士
東かがわ市馬宿446番地	久保 利博

2 加入区の名称

引田加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

引田漁業協同組合